



子育てカレンダー 9月～



Enjoy

9/13・27 (水) (水) はとっこひろば 「はとっこ」

はとっこサロンのボランティアが、簡単な作業をしながらお子さんと遊んだり、保護者の方の相談などを聞きます。

内容：(9月13日、27日)ちぎり絵カレンダー 時間：午前10時～11時 対象：未就園児 参加費：無料 申込：不要 問合せ・場所：ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

9/30 (土) つどいの広場 (ぼっぼ)

9月30日(土)開催の健寿まつり(詳細は5ページをご覧ください)にて、山村短期大学との共同で、子育て講座の開催を予定しています。

それに伴い、今月は毎月実施しているつどいの広場(ぼっぼ)での子育て講座の開催はありません。なお、10月は通常通りの開催を予定しています。 問合せ つどいの広場(ぼっぼ) ☎ 296-7733

ひばり キッズルーム

わいわい遊びながら、情報交換で子育ての悩みを解消しましょう。

内容：お散歩、折り紙制作、クッキング、伝承遊び、ごっこ遊び、水遊びなど 時間：午前10時～正午 カンガルールーム

対象：0歳児(生後3か月から)、1歳児 開催日：毎週水曜日

対象：2歳～4歳児 開催日：毎週火・木曜日

問合せ・場所：ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

Meet Book

9/28・10/7 (木) (土) 保育体験

親子で参加する保育体験です。 対象：町内に住む0歳から4歳の未就園児と保護者(年度途中の参加も随時募集中) 時間：午前9時30分～正午(※10月7日は運動会のかげっこに参加します) 費用：保険料306円×人数分(11回分 初回参加時にご用意ください)

※詳細は右記の二次元コードから、園ホームページをご覧ください。



場所・問合せ：町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592

すくすく

10/5 (木) 乳児健診

次の期間に生まれたお子さんを対象に乳児健診を行います。

対象：令和5年5～6月生まれ(3～5か月児)、令和4年11～12月生まれ(9～11か月児)

内容：身体計測、内科診察、歯科相談、栄養相談、保健相談など ※受付時間、持ち物等詳細は個別に通知

場所・問合せ：町保健センター ☎ 296-2530

10/16 (月) 妊婦・乳幼児健康相談

お子さんの成長確認や、育児相談等にご利用ください。

対象：妊婦・生後4か月～4歳(事前予約制) 時間：午前9時30分～11時 内容：身体計測、健康相談、栄養相談 持ち物：母子健康手帳、タオル

場所・問合せ：町子育て世代包括支援センター「びびび」

☎ 298-1136

9/16・10/7 (土) (土) こどもおはなし会



楽しい絵本を読んだり、折り紙をします。ぜひご参加ください。

時間：午前10時30分～11時 問合せ・場所：町立図書館(おはなしコーナー) ☎ 296-5660

9/8・22 (金) (金) うさぎちゃん のへや

絵本の読み聞かせと手遊びをします。ぜひご参加ください。

内容：9/8「おとうさんあそぼう」「らっこちゃん」、9/22「そっくりこ」「よきたね」

時間：午前11時～11時20分 場所：つどいの広場(ぼっぼ)

問合せ：町立図書館 ☎ 296-5660

ひばり子育て相談 (オンライン相談・電話相談)

外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が適切なアドバイスをします。詳細は下記までお問い合わせください。

受付時間：平日 午前9時～午後5時 問合せ：ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

※オンライン相談も受け付けています。まずはメールで(hoikuen@hibari.or.jp)宛に希望日時をご連絡ください。受付時間は電話相談と同じです。

さわやか相談室(鳩山中学校内) ☎ 296-2230

相談時間：授業がある日の午前11時～午後4時 ※上記相談時間以外の電話相談は町教育委員会事務局へ(☎ 296-1227 平日 午前8時30分～午後5時15分)

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届をお忘れなく

■児童扶養手当

対象：父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもを育てている家庭や、父または母に一定の障がいがあり子どもを育てている家庭など 支給期間：18歳になった年の年度末まで(一定の障がいがある児童は20歳未満)

申請：【新規の方】随時、【支給中の方】8月31日(木)までに現況届を役場町民健康課に提出

■特別児童扶養手当

対象：精神または身体に一定の障がいがある20歳未満の子どものみを育てている家庭など

申請：【新規の方】随時、【支給中の方】8月14日(月)～9月12日(火)までに所得状況届を役場町民健康課に提出

※児童扶養手当・特別児童扶養手当、いずれも所得などの支給要件があります。

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891 または県少子政策課 ☎ 048-830-3337

◇児童手当の現況届をお忘れなく！

受給資格の確認のため、児童手当の受給資格がある方は、現況届の提出が必要です。該当者には、5月下旬までに現況届を郵送しています。また、届け出がお済でない方は、早めにご提出をお願いします。

提出されないと、6月分以降の手当が支給されませんので、ご注意ください。

なお、児童手当から給食費等の引き落としをご希望される方は、下記までお申し出ください。

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

国民年金第1号被保険者の方のうち、出産日が平成31年2月1日以降の方は、産前産後期間の国民年金保険料が免除されます。

妊娠85日(4か月)以上であれば死産、流産、早産であっても対象となります。この免除が認められた期間は通常の免除期間と違い、保険料を納付した期間と同じように扱われますので、現在、他の免除を受けている方も、該当する場合は届出をお願いします。

■免除期間

・出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間

・多胎妊娠の場合は出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間

■届出時期 出産予定日の6か月前から届出が可能になり、期限はありません。

■届出先 役場町民健康課 保険年金担当

■必要書類 年金手帳またはマイナンバーが確認できる書類・本人確認書類・母子健康手帳(子が別世帯の場合は、出産証明書など出産日及び親子関係を明らかにすることができる書類)

■問合せ 役場町民健康課 保険年金担当 ☎ 296-5891 または日本年金機構 川越年金事務所 ☎ 242-2657

健寿まつりの会場
で投票できます！

はとやま食エコ推進事業 二次審査を実施します 「はとやま食エコレシピコンテスト2023」



「はとやま食エコレシピコンテスト」では、普段気なく捨ててしまう食材の皮や葉、茎を利用するなど、食エコなアイデアレシピを募集し、審査により優秀作品を決定します。

今年は「Web」と「パネル展示」の2つの審査のうち、どちらかの方法でご参加いただけます。

ご応募いただいたレシピの中から、書類による一次審査を通過した、レシピ7点の作品紹介をご覧ください。ご投票いただけます。皆さまのご参加をお待ちしています(募集は9月1日で締め切りました)。

どちらの審査方法でも投票はおひとりさま一回までです。審査結果は、広報はとやま及びホームページで11月ごろに発表予定です。

■Web審査

「鳩山町電子申請・届出サービス」を活用したWeb審査です。

■審査期間 9月30日(土)～10月9日(祝・月)(予定) 上記サービスをご利用いただける方はどなたでも参加いただけます。(詳しくは後日公表されるホームページをご覧ください。)

■パネル展示審査

9月30日(土)に開催する「健寿まつりINはとんスクエア2023」会場内に展示するパネルによる審査です。まつり会場で審査用紙を受け取った方はどなたでも参加いただけます。(健寿まつりの内容は5ページをご覧ください。)

■問合せ はとやま食エコレシピコンテスト事務局(町保健センター) ☎ 296-2530 FAX296-2832